

認定登録期間を過ぎてしまった方

下記の対象に該当する方は、職業技能振興会へ申請料を納付し必要書類を提出することで、資格の追加認定を受けることができます。

【対象】

(区分 A) … やむを得ない理由があり手続きをできなかった方で、
認定登録期間が過ぎてから **12** か月以内の方
(例：認定登録期間が 2026 年 4 月 30 日→2027 年 4 月 30 日までに申請)

(区分 B) … やむを得ない理由が無く手続きをできなかった方で、
認定登録期間が過ぎてから **3** か月以内の方
(例：認定登録期間が 2026 年 4 月 30 日まで→2026 年 7 月 31 日までに申請)

※やむを得ない理由とは、海外滞在、入院、職業技能振興会がやむを得ないと認める事情等を指し、「案内を見ていない」「仕事が忙しかった」「引越しにより郵便物が届かなかった」等はこれに該当しません。

【必要書類】

① 所定の認定登録用紙

※FOSSY や WEB、メールで合格通知を確認された場合、認定登録用紙は発行されないため不要です。

●出願時から登録情報に変更がある場合は、下記の通りお手続きください。

- ・FOSSY にて出願 … FOSSY へログインし、利用者登録情報にて変更 <https://fossy.link/>
- ・WEB にて出願 … 弊財団ホームページにて変更 <https://fos.or.jp/kanri/contact/#inquiry>

② 追加認定申請書

③ 申請料 (認定登録費用および追加認定申請料) の振込証明

④ (全国住宅リフォーム取扱主任者 1 級のみ) 顔写真データもしくは紙焼き写真の現物を郵送

⑤ (区分 A のみ) やむを得ない理由及びその期間等を証明する書類

【申請料】 所定の認定登録料の振込先口座 (次ページ参照) へご入金ください

(区分 A) … 所定の認定登録料 (次ページ参照)

(区分 B) … 所定の認定登録料に **2,200 円** を加えた金額

(例：給与計算実務能力検定認定登録料 3,000 円+2,200 円=5,200 円)

※認定登録料の振込がお済みの場合は、追加認定申請料の 2,200 円のみをお振込みください

【提出方法】 メール・郵便いずれかの方法にて下記へご提出ください。

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-14 FLEX 芝公園 3 階

内閣府認可 一般財団法人 職業技能振興会

Mail : apply@fos.or.jp (提出方法は PDF ファイル添付のみ)

※郵送でご提出いただきました申請書の事務局での到着確認はいたしかねます。

提出される際の発送方法につきまして指定はございませんが、特定記録、簡易書留などご自身で到着を確認できる方法を推奨いたします。

また、普通郵便にてお送りいただき、万が一郵便事故等で未着の場合にも当財団では責任を負いかねますのでご注意ください。

【注意事項】

- ・追加認定登録後の資格の有効期限は、本来通りに手続きしていた場合に設けられる有効期限が適用されます。本申請の提出時点から起算される所定期間ではありません。
- ・追加認定登録の申請後は、自己都合による申請取下げは受付しかねます。
- ・対象に該当しない場合は、追加認定の申請は受理しかねます。
- ・追加認定登録の申請が不受理となった場合は、申請料から振込手数料を差し引いた金額を申請者に返金します。
- ・追加認定登録の申請が不受理となった場合は、職業技能振興会から申請料の返金先口座を申請日翌月末までに申請者へお尋ねしますが、申請者から有効な返金先口座の連絡が職業技能振興会に無く申請日翌々月末を過ぎた場合は、返金を放棄したものと見做します。
- ・区分 A として申請しても、やむを得ない理由があったとは認められず、区分 B での受付となる場合があります。

認定登録料

資格名	認定登録料(税込)
給与計算実務能力検定 (1・2 級)	3,000 円
赤外線建物診断技能師	
高齢者住まいアドバイザー検定	3,300 円
お酢・お寿司検定(スタンダード・マスター)	
野菜健康指導士(初級・上級)	
青果鮮度管理士	
食物繊維検定 (1・2 級)	
全国住宅リフォーム取扱主任者 2 級	
全国住宅リフォーム取扱主任者 1 級	3,850 円
生活総合ヨガインストラクター	4,000 円
ケアストレスカウンセラー (各種)	5,000 円
ウェディングプランナー検定 (1・2 級)	
口腔ケア指導士	

※上記金額は 2026 年 4 月 1 日現在 (金額は予告なく変更になる場合がございます)

※認定登録料は各級ごとに必要です

※追加認定申請とは、認定登録期間が過ぎてしまった方の手続きです。

資格の有効期限が過ぎた場合の手続き(再認定申請)ではありません。

振込先口座

三菱 UFJ 銀行	新宿中央支店	普通	3645186
給与計算実務能力検定 (1・2 級)			
三菱 UFJ 銀行	築地支店	普通	1040785
高齢者住まいアドバイザー検定		/	生活総合ヨガインストラクター
三菱 UFJ 銀行	田町支店	普通	2428409
ケアストレスカウンセラー (各種)		/	ウェディングプランナー検定 (1・2 級)
口腔ケア指導士		/	お酢・お寿司検定(スタンダード・マスター)
野菜健康指導士(初級・上級)		/	青果鮮度管理士 / 食物繊維検定 (1・2 級)
三菱 UFJ 銀行	田町支店	普通	2519365
赤外線建物診断技能師			
三菱 UFJ 銀行	田町支店	普通	0029251
全国住宅リフォーム取扱主任者(1・2 級)			
口座名義(共通) : ザイ) ショクギョウギノウシンコウカイ			

※本申請書は認定登録期間が過ぎてしまった方の申請用紙です。
認定証の有効期限が過ぎてしまった方は、再認定申請書をご提出ください。

申請日(西暦 年 月 日)

追加認定申請書

申請者名 ()

申請者住所 〒 _____

申請者電話番号 ()

申請者メールアドレス ()

【申請資格】

※下欄に試験名と受験番号を書いてください。

WEB受験(IBT試験)の方は、受験番号はありません。アカウント名または受験日を書いてください。
(例：[試験名] 第25回 給与計算実務能力検定2級、[受験番号] 北海道-00123)

[試験 名]

[受 験 番 号]

[アカウント名または受験日]

【(区分Aに該当する方のみ) 締切りまでに手続きできなかったやむを得ない理由】

※□にレ点を入れ、下記の書類を用意し提出してください。

- 海外滞在 → 旅券(パスポート) ※出入国記録のわかるもの
- 入院 → 入院証明書・診断書等
- その他 → やむを得ない理由及びその期間等を証明する書類

※その他を選択した場合は、やむを得ない理由について、下欄になるべく詳細に記述してください。

振込明細貼付欄

顔写真貼付欄

※全国住宅リフォーム取扱
主任者1級のみ
メールでの申請時は不要